

島根県公共事業再評価委員会 質疑応答

件名	令和元年度 第3回島根県公共事業再評価委員会
開催日	令和元年8月5日(月) 10:00~16:00
場所	抽出地区(浜田市、益田市、津和野町、吉賀町)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ●委員 上野和広、武邊勝道、常國文江、寺田哲志、 豊田知世、長廻英夫、平川眞代、松浦俊彦、三輪淳子 ●県 土木部 技術管理課長、森林整備課 GL、道路建設課 SL、 港湾空港課 GL、砂防課 GL 他
議事	<p>抽出箇所の現地調査</p> <p>【県中部班】：寺田会長、上野委員、豊田委員、長廻委員、平川委員</p> <p>1) 県営林道開設事業 足尾線</p> <p>2) 地すべり対策事業 中遠田地区</p> <p>3) 海岸侵食対策事業 三隅港湊浦地区</p> <p>【県西部班】：三輪会長代理、武邊委員、常國委員、松浦委員</p> <p>1) 急傾斜地崩壊対策事業 椋谷地区</p> <p>2) 防災安全交付金事業 国道187号 大野原工区</p> <p>3) 防災安全交付金事業 (一) 匹見左鏡線 左鏡Ⅱ工区</p> <p>4) 急傾斜地崩壊対策事業 扇町地区</p>

質疑応答

◇抽出審議地区 【県中部班】

1) 県営林道開設事業 足尾線

1. 現地での質疑(整備済み区間にて)

(会長) 開設したところから供用するのか?

(県) 完成したところから市に譲与し、供用を開始している。

(委員) 近年、原木需要が回復したとのことだが、伐った木はどこで利用されているのか?

(県) 原木市場、合板工場やバイオマス発電所へ運搬され、利用されている。特にチップ材、合板が需要を引っ張っている。

(委員) 伐採を行う業者はどこか?

(県) 松江市の業者や東部・西部の森林組合が主である。

(委員) 全面を伐った場合、その後は?

(県) 全面を造林する。

(会長) 周辺に人家はないか？

(県) 人家はない。

(委員) 観光地のアクセス道としての利用や災害時の迂回路とかにはならないか？

(県) 人家もなく、主に林業のための道である。

(委員) 山林所有者は、個人か？ 伐った後、個人が植林するのか？

(県) 山林所有者は個人で、造林補助事業等を活用して再び植林される。

(会長) 木材市場が投資したり、権利の売買はあるか？

(県) 聞いたことはない。

(委員) 「林道足尾線推進協議会」は、今でも活動しているのか？

(県) 活動している。事業の実施に当たり、地元調整等で協力を得ている。また、年に一度総会があり、事業の進捗を報告している。

(委員) 大雨による落石や法面崩壊などの災害が心配だが？

(県) 被災した場合は、災害復旧事業の活用など市が対応する。

(委員) 冬季は、除雪されるのか？

(県) 積雪時には、伐採作業等を行われず、生活道路でもないため、除雪は行われ
ない。

(委員) 伐った木は、全て利用されるのか？

(県) 近年は、燃料用チップや合板での需要も増えているが、搬出コストと取引価格
などの収支関係で、どの部分まで搬出・利用するか、決められる。製品になら
ない枝葉等は、現場に残している。

2) 地すべり対策事業 中遠田地区

1. 現地での質疑 (中遠田地区現場にて)

(委員) (集水井を覗きながら) 集水井の水位は普段からこのくらいなのか。

(県) 概ねこの程度である。現在見えている水面は貯まった水である。

(委員) 貯まっている水は利用されているのか。

(県) 利用されていないと聞いている。

(委員) (斜面の) 勾配はどのくらいか。

(県) (断面図で説明)

(委員) もっと勾配がきつければ抑止杭も効果があるかもしれない。

(県) 地すべり対策工事は集水ボーリングなどの抑制工による対策を基本としている。
抑制工で安全率が満足しない場合、杭など抑止工の検討が必要となる。

抑止杭は費用も多大になるため最終手段と考えている。

(委員) ブロックの施工順番はどのように決まっているのか。

(県) 人家や道路の保全対象やブロック内の変状の状況等を総合的に勘案し、緊急性のあるブロックから整備を進めている。

(委員) 他にも地すべりの地区があるのか。

(県) 益田県土管内では熊子地区で対策工事をしている。

(会長) ここから遠いのか？近いのか？

(県) 近い。

(委員) 排水ボーリングの水はどこに流れるのか。

(県) 最終的に遠田川に流れる。

(会長) 平成9年の変状は大きかったのか。

(県) 説明資料2ページ目の位置図に掲載している写真のような状態であったと思われる。

(委員) 排水ボーリングの位置は集水井の今の水位くらいか。

(県) そのとおり。

(委員) 今の集水井の水面は地下水とは連動していない？

(県) 連動していない。

(委員) 集会所横の水路の大きさを排水が流れるのか。

(県) 排水は流れる。

(委員) 農地は大丈夫か。

(県) 今のところ被害等の報告は受けていない。

(会長) 観測は常時行っているのか。今後の事業箇所が完了箇所に囲まれており、関連が気になる。

(県) 効果観測の際に水位計を設置し観測する。

(委員) 自動で測っているのか。

(県) そのとおり。

(委員) すべりも観測しているのか。

(県) 歪み計で観測している。

(委員) いつ頃測るのか。

(県) 梅雨や台風時期など降雨が見込まれる期間に観測ができるよう、業務委託を発注している。

3) 海岸浸食対策事業 三隅港湊浦地区

1. 現地での質疑 (整備中区域にて)

(委員) 平成30年度に出来た潜突堤により砂が真ん中あたりに溜まるようになっているが、その潜突堤の外側(西側)が削れることはないのか？

(県) 潜突堤は海に沈んだ状態になっている。水深は浅いですが、上は波の行き来がある。完全にせき止めて不透過の状態にするのではなく、ある程度の砂の移動を許容している。砂の供給を完全に止めるわけではないため、そこまで侵食するとは考えていない。

(委員) 侵食が激しいのは真ん中より写真で言う右側のところか？

(県) そのとおり。

(会長) 潜堤は水面から - 50 cmなのか？

(県) そのとおり。

(委員) 砂の供給源は？

(県) 砂の供給源について、上流にダム等が建設されたこともあり、川からの供給は少なくなってきている。沿岸漂砂とか東側の海岸から削られたものが流れてきている。養浜を16,000m³計画しており、砂が減っていくので人工的に砂を供給し、潜堤と潜突堤と養浜を合わせて対策する計画としている。侵食を受け砂が減っていますので、まずはその侵食を止めるために潜堤を造り、これ以上侵食が進まないことを確認し、養浜をして砂浜を回復させる計画としている。

(会長) 養浜の砂だが、どこの港から持ってくるのか？

(県) 養浜の砂は三隅港の方でも浚渫があるので、その残土をこちらの養浜に転用することを今のところ考えている。

(会長) それを浜に置いて形を作ってセットするという形なのか？

(県) そのとおり。

(委員) 河川側と合わせて(砂の)管理をしないのか？

(県) 既に出てしまったダム等の影響により、上流側での供給が止まってしまうということは今現在、仕方がないと考える。出来るだけある材料を使ってコスト削減を図りながら、ここの海浜を戻していくことができればと考えている。

(委員) 被害があったということだが、高波の被害か？また頻発しているのか？

(県) 資料P 2にあるような状況である。平成23年に高波による被害が発生している。災害の頻度ですが、平成30年現在で4回ほど被災している。

(委員) 潜堤ができてからは被災していないのか？

(県) そのとおり。

(委員) 昭和60年度くらいから海岸の侵食が始まりとありますが、イメージ的にどのくらいまで砂浜があったのか？

(県) 図示。一番狭いところでも30mくらいの砂浜があった。

(会長) 私は20年くらい前にここに泳ぎに来たことがあるが、当時はもっと砂浜が広くたくさんの方がBBQをしていた。

(会長) 東側海岸を潜堤で閉じると砂がかなり溜まるようになるのですか？潜堤が繋がるようなことを予測されているのですか？

(県) 完全に閉じてしまうわけではないので、溜まりながらある程度の流出はあり、平均的に海岸が戻るように考えている。

(委員) 北西の風はこっちから吹いてくるか？(指さし)

(県) 北西はこっちである。(指さし)

(委員) そうすると、ここは砂が溜まりやすいのか？

(県) こっちから波が入ってくるので、洗堀を受ける方向になる。

(委員) 島根県の海岸はウミガメの産卵地になっていると聞いたことがあるが、そういった生態系への影響に向けた対策を何か計画されていれば教えて欲しい。

(県) 今、資料を持ち合わせていないので、確認して、後日回答する。

◇抽出審議地区 【県西部班】

別途掲載